

東大阪市 議会だより



No. 192

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北1丁目1番1号

平成28年12月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>



木もれ日そそぐ、黄金色の秋

(大阪府立中央図書館前)

春夏秋冬

色づく木々に秋の深まりを感じます。



第3回定例会

— 9月20日～10月18日 —

十月一日の本会議で中期計画を可決し、市立総合病院は 地方独立行政法人市立東大阪医療センターへ移行 新旭町庁舎建設事業を含む一般会計補正予算を可決し閉会

平成二十八年第三回定例会は九月二十日から十月十八日まで、会期延長を含め二十九日間わたって開きました。この定例会では、市長から平成二十八年年度の一般会計補正予算など三十六案件が提案され審議しました。

九月二十日の本会議冒頭には、市長の給料月額削減に関する特例条例の制定の件を可決し、また、早期決定が必要な平成二十八年年度病院事業会計補正予算(第一回)等四案件を民生保健委員会、環境経済委員会、総務委員会に付託しました。

九月二十八日には、平成二十八年年度病院事業会計補正予算(第一回)等三案件を可決し、病院事業会計決算については閉会中の継続審査としました。なお、可決された三件に対して小畑議員他七名から提案された附帯決議案は否決しました。

十月一日に市立総合病院から地方独立行政法人市立東大阪医療センターへ移行するためには中期計画の議決が必要なこと、一日の土曜日に本会議を開会し可決しました。

建設水道委員会での答弁調整に時間を要したため、会期を一日間延長した十月十八日の最終日には、平成二十八年年度一般会計補正予算(第四回)に対し、神野議員他五名から組み替えを求める動議、中西議員他三名から修正案が提出されましたが、いずれも否決しました。さらに、小畑議員他七名から政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例が提出されましたが、否決しました。

このほか、九月二十八日、二十九日、三十日には、代表、個人質問合わせて十三名の議員が質疑、質問を行いました。

平成二十七年 度病院事業 会計決算認定の件 について

東大阪市立総合病院の地方独立行政法人化のため、先議案件として環境経済委員会に付託されていた総合病院関係の議案のうち、平成二十七年東大阪市内病院事業会計決算認定の件については、公金着服事件の発覚により、平成二十七年年度の決算にどのように影響を

及ぼすかが明確にされていない状況では賛否の判断ができないため、閉会中の継続審査としました。

議案十五件を閉会中に審査するため、十名で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

なお、十月一日に地方独立行政法人市立東大阪医療センターへの移行に伴い、環境経済委員会から決算関係を審査する決算審査特別委員会に付託先を変更しました。

決算審査特別委員会を 設置

平成二十七年決算認定

委員 長	菱田 英継
副委員 長	大坪 和弥
委 員	神野 淳一
	小畑 治彦
	松川 啓子
	塩田 清人
	中西 進泰
	樽本 丞史
	松尾 武
	浅川 健造

九月二十八日議決案件討論

日本共産党

総合病院が地方独立行政法人になると議会や市民の監視が届かない。また、病院経営が独立採算になると、一層の過密労働や不採算の診療科目は縮小、廃止されることも懸念され住民にとって不利益となる。また来年四月に、府立中河内救命救急センターの指定管理を目指しているが、府の行革方針から見ても今後の赤字部分負担の保障もない。なお、病院決算は詐欺事件捜査の事実関係が明確ではないことから継続審査として他の三案件には反対する。

大阪維新の会

地方独立行政法人化には、次の五つの措置が必要と考える。病院の漫然とした管理体制の速やかな改善、中期計画を期限内に実行した目標の達成、マネジメント能力を強化しガバナンスが発揮された組織体制の構築、中河内救命救急センターを初め国等の公的医療機関との連携を強めた医療体制のネットワーキング化、医療提供基幹病院を自覚した医療サービスの向上、以上五つの措置が講じられることを期待し病院決算以外の三案件に賛成する。